

外国で、車を運転したい方は

～国外運転免許証の申請について～

国内で免許を取得している方は、外国で自動車を運転したい場合、国外運転免許証を申請することができます。

運転できる国、種別など詳細については、警察本部運転免許センターまでお問い合わせください。

区分	運 転 免 許 セ ン タ ー
受付時間等	午前8:30～午前11:00 午後1:00～午後 4:00  運転免許センターだけの取扱いとなりますが、土・日曜日・祝祭日・振替休日及び年末年始の休日は手続きはできません。平日のみの取扱いとなります。
手数料	○申請手数料 2,350円
必要なもの	○お持ちの運転免許証 ○印鑑(認印) ○パスポート、または渡航証明書か乗員手帳などの証明書 ○申請用写真1枚 申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの、サイズは縦5cm×横4cm、白黒でも可 ※提出された写真で国外免許証が作成されますので、鮮明に写ったものを持参してください。
その他	※今お持ちの運転免許証の有効期限が1年以上ない場合、期間前更新が必要な場合があります。(免許センターで期間前更新後、国外免許証の申請をしてください) ※運転免許証の住所地が秋田県内にない方、或いは、県内の方で住所などが変更となっている方は住所変更手続きが必要となります。持参する書類などは記載事項変更届のホームページに記載しておりますので、併せてご覧ください。 (記載事項変更後、国外免許証の申請をしてください。)

お問い合わせ先  
運転免許センター TEL 018-824-3738  
または最寄りの警察署(免許受付)まで